

# 香取市教育委員会会議録

令和3年9月定例会議

- 1 期 日 令和3年9月22日(水) 開会 午後3時15分  
閉会 午後4時00分
  
- 2 場 所 小見川スポーツ・コミュニティセンター
  
- 3 出席委員 教育長 金子基一  
教育委員 平塚智子  
教育委員 熱田昇  
教育委員 芦田優子  
教育委員 伊藤博和
  
- 4 傍聴者 なし
  
- 5 出席職員 教育次長 松田博明  
教育総務課長 篠塚和広  
学校教育課長 岡野健一郎  
生涯学習課副参事 椎名竜也  
香取市学校給食センター所長 秋葉伸明  
教育総務班長 多賀谷朱美
  
- 6 教育長 開会宣言
  
- 7 会議録署名人の指名 委員 平塚智子 委員 熱田昇
  
- 8 前回会議録の承認 令和3年8月定例会議事録を承認

9 教育長報告

8月27日(金)定例会後から9月22日(水)本日までの主な行事について報告させていただきます。

緊急事態宣言発令中により週1回、新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催されています。本日も第75回の会議が開催されているところで、香取市の状況は、8月末から9月初旬にかけて陽性者が多く確認されておりましたが、ここ4日間の感染者はおりません。

小中学校でも陽性者が確認されたり、家族が感染し濃厚接触者になるなど9月の初めにはそういった欠席者がいましたが、先週の後半からはほぼ落ち着き、現在、陽性で出席できない児童生徒は1名だけです。

また、9月の初めは風邪症状を呈している児童生徒が比較的多かったのですが、現在は少なくなり、一般的な全国の状況と同様に落ち着いた状況になってきていると思います。

学校としては感染症対策を徹底し密を避けるということで、大人数の学級の学校については、空き教室があれば教室を分散し、対応出来ない学校については、分散登校を午前、午後とやっております。実際分散登校をやっているのが佐原小学校・佐原中学校・小見川中学校です。

分散登校と同時にオンラインで家庭でも学習し、テストを含め試験的なものも含めながらやっていこうと思います。現在の分散登校も今週で終了となります。来週の月曜日からは、どの学校もほぼ正常になります。

ただ、間隔を開けるといった対策はずっと取っていくということになります。新型コロナウイルスについては以上になります。

9月市議会定例会が始まり教育関係の一般質問は、八街市での児童生徒が犠牲となる交通事故がございましたので、通学路の安全対策、学校給食の無償化、学校の統廃合、教育委員会で行っている奨学金制度、給食アレルギー対策、コロナ禍での学校状況等の質問が出されました。

報告は以上です。

10 議決事項

議案第1号

香取市東京オリンピックジュニア特別強化指定選手補助金交付要綱の廃止について

教育長

議案第1号「香取市東京オリンピックジュニア特別強化指定選手補助金交付要綱の廃止について」、事務局から提案理由の説明をお願いします。

生涯学習課  
副参事

本要綱は、東京2020オリンピックを目指すジュニア世代の意欲・競技力の向上を図るため、千葉県が実施した「目指せ東京オリンピック千葉ジュニア強化事業」におきまして、千葉県競技意欲向上推進本部に指定された特別強化選手のうち、香取市出身の選手に対し補助金を交付し、競技力の向上等をサポートするため、施行された要綱になります。

今年、東京2020オリンピックが7月23日に開幕し8月8日に閉幕しましたので、本要綱の目的が完了したことに伴い廃止するものであります。説明は以上です。

教育長

只今、提案理由の説明は終わりました。それでは、議案第1号について、質疑に入ります。質疑はございますか。

委員・質疑

どういった方が今まで指定されておりましたか。

生涯学習課  
副参事

平成29年に2名、平成30年に4名の該当者がいました。競技としましては、カヌースプリントの競技になります。

教育長

議案第1号「香取市東京オリンピックジュニア特別強化指定選手補助金交付要綱の廃止」について、採決いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

委員・審議

全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第1号は原案のとおり可決しました。

## 議案第2号 教育財産の用途廃止について

教育長 議案第2号「教育財産の用途廃止について」、事務局から提案理由の説明をお願いします。

教育総務課長 本件は旧佐原第2中学校の土地の一部につきまして、教育委員会所管財産としての用途を廃止することについて、教育委員会議の議決を求めるものです。

用途廃止する物件明細は4ページに記載の土地2筆で、香取市新部20番地1、同21番地1の合計で1926㎡です。参考資料の2ページ目が、旧佐原2中の位置図でございます。次ページ、カラー刷りの赤枠で囲った箇所が用途廃止する場所になります。

なお、この資料では校舎が写っておりますが、昨年度、取り壊したので現在はございません。

何に使うのか、ということですが、資料の1ページ目をご覧ください。今回、市の担当は高齢者福祉課という福祉部門の課ですが、介護保険サービスに係る基盤整備の一環として当該地に「看護小規模多機能型居宅介護事業所」を整備したいというものです。

「看護小規模多機能型居宅介護事業所」とは、【2. 公募の概要】に記載がありますように、利用者の状況に応じて小規模な住居型の施設への招致、自宅に来てもらう訪問看護と介護、施設への宿泊といった総合的なサービスを柔軟に行うものです。要するに1つの事業所で、訪問・看護・介護・デイケア、ショートステイを行うことが出来る施設のようです。

また、この場所を選んだ予定地の選定理由は【4. 建設予定地】に記載のとおり、県立佐原病院と近接している、緊急時の医療対応が可能、防災上から立地的に良いということです。

次のページは、施設の利用計画図になります。このように敷地を使用し事業所を建てるという計画案となります。

説明は以上です。

教育長 只今、提案理由の説明は終わりました。それでは、議案第2号について、質疑に入ります。質疑はございますか。

委員・質疑 この場所はグラウンドだったということですか。

教育総務課長 今現在も学校開放事業で、主に少年野球のチームが使っております。当然その敷地に係るわけですので、使っている団体に話をし納得してもらってということになります。

委員・質疑                   この赤い枠の方だけが今回廃止になるといことですか。  
また、施設に行くには教育財産を通らなければならないのですか。

教育総務課長               他に進入路があり、そこをある程度広げるようにして出入りはする予定で  
す。フェンス等を設置し、教育財産との区分けを明確にいたします。

教育長                       議案第2号「教育財産の用途廃止」について、採決いたします。賛成の方は  
挙手をお願いします。

委員・審議                   全員賛成

教育長                       全員賛成と認め、議案第2号は原案のとおり可決しました。

#### **協議第1号                   令和3年度教育委員会学校等訪問（小見川北小学校）について**

教育長                       協議第1号「令和3年度教育委員会学校等訪問（小見川北小学校）につい  
て」協議させていただきます。本日、小見川北小学校に行きました。お気付  
きの点や意見等お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員・意見                   かなり築年数が経っていると、教頭先生にお話を聞いたところ、若干、  
雨漏りをする箇所があると言っていたので、これから台風シーズンが来るの  
で、早急に対処したほうが良いと思いました。

学校教育課長               大雨や台風があった後に毎回、被害状況を提出していただき、その中で全  
て対応出来れば良いのですが、緊急性等を考慮し、その中で少しずつ出来る  
ようにしておりますので、計画的にやっていきたいと思っております。

委員・意見                   地域に開かれた支えられた学校だなと感じられて、そのような教育は良い  
と思いました。子ども達も元気で好感が持て、先生方も頑張っており校長先  
生が素晴らしいと思いました。

教育長                       この地域は「若鯉教室」と言って放課後に地域の方が学校へ来て、子ども  
達と一緒に遊んだり勉強したり一番最後まで活動を続けていた学校です。

委員・意見                   今でも教室を地域の方へ貸していると伺っています。こういう取組みをされ  
ると学校が閉鎖的でなくなります。学校が閉鎖的になるとそれが「いじ  
め」に繋がっていくと思います。こういった学校が全体的に増えればもう少  
し違うのではないかと感じました。

教育長                       小見川地区の学校は比較的、学校と社会教育の場を行き来出来るように設  
計されており、小見川中央小学校も近隣の方が集まれるようになっておりま  
すが、校舎内には入れないようになっております。  
新しい学校を造る計画はありませんが、なかには地域の方が学校の中で勉  
強できる造りの学校もあります。子ども達と交流ができ、良い刺激になっ  
ていくのではと思います。  
栗源小学校も「けやきの部屋」があり、地域の方も使用してございました。  
教室の貸出しについては、今後も一つの課題として考えていきたいと思いま  
す。

教育長                       これで協議第1号「令和3年度教育委員会学校等訪問(小見川北小学校)につ  
いて」の協議を終了いたします。

教育長                       以上で本日の議事は終了いたしました。委員の皆さん方には、長時間に渡り  
慎重審議をいただき、ありがとうございました。

1 1 その他

教育長                    その他、教育委員の皆様方から、何かございますか。

委員                      小見川中学校の分散登校でのオンライン授業は、一方方向でしたが、本日参観した小見川北小学校では、双方向になっていました。オンライン授業の方法で、取り決めはないのでしょうか。

学校教育課長            分散登校の家庭での学習支援として、オンライン授業を始めました。その際は、まず家庭と繋がるかどうかから始めましたので一方方向となりました。小見川北小学校では、校内での活用でしたので双方向で行っていました。オンライン授業は、始めたばかりで、現在、段階を踏んで取り組んでいる途中です。

教育長                    事務局から何かありますか。

学校教育課長            夏季休暇明けの学校状況について

教育総務課長            次回10月定例会・学校訪問について

1 2 閉会                    以上をもちまして、香取市教育委員会9月定例会を閉会いたします。